

求職者等へのセクシュアルハラスメントの防止に関する方針

当社に就職を希望される皆様が安心して活動できるよう、採用活動におけるセクシュアルハラスメントの防止に関する方針を定めます。

1. 基本方針

当社は、求職者等に対するセクシュアルハラスメント（以下、「求職者等セクハラ」）を行ってはならないことを、全ての役員・従業員に周知徹底いたします。

当社は、求職者等セクハラの防止に努めるとともに、万一発生した場合には、行為者に対して厳正に対処いたします。

「求職者等」とは

①求職者(当社の求人に応募する方)

②求職者以外で

・当社の実施する採用に資する活動に参加の方

・当社の実習を受ける方

2. 行動指針

- (1)当社社員（以下「担当者」）は、求職者等の皆様との私用SNSその他の個人的な連絡先の交換、連絡、および面会を一切行いません。
- (2)求職者等の皆様との面談においては、飲酒を伴う会食を禁止します。
- (3)担当者は会社に対して事前に面談の目的、日時、場所、方法を申告して会社の了解を得るものとし、また会社にも面談後の活動報告を必ず行います。
- (4)面談を行う際は、原則として当社施設または公的な場所（大学のキャンパス内、公共の商業施設、個室でない飲食店等）を使用します。

3. 就活ハラスメント専用相談窓口

志摩マリンレジャー株式会社 総務部 法令倫理相談窓口

報告および相談方法

(1)電話 0599-25-3147（平日8：30～17：00）

(2)電子メール soumu@shima-marine.jp

(3)書簡 〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽1丁目2383番地51

志摩マリンレジャー株式会社

総務部 法令倫理担当

※相談には相談者のプライバシーを保護して対応するとともに、相談をしたことによって会社が相談者に選考過程において不利益な取り扱いを行うことはありません。

以上